

第 75 回経営委員会議事概要

1. 日 時 : 2022 年 12 月 12 日 (月) 13:30~15:05
2. 場 所 : 年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席委員等 : ・山口委員長 ・新井委員長代理 ・板場委員 ・内田委員 ・逢見委員
・尾崎委員 ・加藤委員 ・小宮山委員 ・根本委員
・宮園理事長

※根本委員はWeb会議システムにより出席

4. 議事概要

【議決事項】

「中期計画の変更について」

○2022 年 10 月 3 日付にて中期目標の変更がなされたことに伴い、当中期目標期間（2020 年 4 月から 2025 年 3 月）において、デジタル庁策定の「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則った対応が必要となり、中期計画の変更が必要となっている。

○中期目標の変更に対応し、情報システムの適切な整備及び管理を行っていくこととなるが、当中期目標期間において速やかに対応すべき緊急性の高い課題が生じており、対応するためには追加予算の計上が必要。

○以上を踏まえた第 4 期中期計画の変更を行うことについて議決を行い、出席した 10 名の全委員の賛成により承認された。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 A 過去に経営委員会でも議論、報告いただき整理されてきた課題について、運用の高度化と効率化に資する情報システム基盤の整備、情報システム関連の組織の体制整備も含めて、執行部において着実に取り組まれてきたと認識している。それが今回の中期計画変更に結びついており、本当に現場の尽力に感謝したい。この計画に従い、着実に改善、整備に努めていただきたい。

委員長 執行部には今の委員の御意見を踏まえて、対応をよろしく願いたい。

委員 B このような取組は非常に良いことだと思う。当法人がグローバルな最高の運用機関を目指すにおいて、情報システム関係において課題も多いと思うので、引き続き、シニアITアドバイザーの方の力も借りながらさらなる高みを目指していただければと思う。

執行部 今回の予算の追加については、まず喫緊の課題に対応するというところで、データ活用基盤の構築等の予算を計上しているが、さらに情報システム関係の抜本的な見直しをきちんとしていきたい。両委員から頂いた御意見を踏まえて、シニアITアドバイザーと協議しながら進めていきたい。

【報告事項】

(1) 「元役員の再就職について」

役員の再就職の届出等に関する規程第2条に基づき、役員であった者から再就職の届け出を受けたので、再就職先の名称及び業務内容について、執行部から報告があった。

○役員の再就職の届出等に関する規程（抜粋）

第2条 理事長は、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）第17条の2により役員であった者から届出を受けた場合は、その後に開催される経営委員会において、再就職先の名称及び業務内容を報告するものとする。

○年金積立金管理運用独立行政法人法（抜粋）

第17条の2 管理運用法人役職員であった者のうち、管理運用法人の役員又は管理若しくは監督の地位として厚生労働省令で定めるものに就いていた者（退職手当通算予定役職員であった者であって引き続いて退職手当通算法人等の地位に就いている者を除く。）は、離職後二年間、金融事業者の地位に就いた場合は、通則法第五十条の七第一項の規定による届出を行った場合、日々雇い入れられる者となった場合その他政令で定める場合を除き、理事長にその旨を届け出なければならない。

質疑等はなかった。

(2) 「業務リスク等管理について」

「業務リスク等管理規程」第6条第3項の規定に基づき、業務リスク等管理の執行状況について、執行部から説明があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員C 顕在化したリスクの中で、過去に起こったものの再発と認められるものがあったかどうか、また、原因がいずれもチェック体制の不備となっているが、これは同類のものとして捉えていいのかについてお聞きしたい。もし同類だとすれば、そのチェック体制について課題があったということになるが、同類ではなくて、それぞれ原因が違うということであれば個々の対応になると思う。そのあたりを説明していただきたい。

執行部 過去の再発というのではないように思う。また、チェック体制の不備が同類だったかどうかについては、人的なチェックの漏れという意味では同類だが、それぞれの起きた事案というのは個々に違うものである。

委員C チェック体制の不備ということが個人の問題なのか、あるいは仕組みの問題なのかということについては、個人の問題ということですね。

執行部 どうしても個人レベルではミスは起こり得るので、それを体制としてどうカバーするかということかと思う。それぞれ現場レベルで体制を考えて改めていく必要がある。委員のおっしゃるとおり、同じ誤りがもう一回起きないようにすることが非常に重要であり、心得てまいりたい。

理事 チェック体制について、例えば、ミスが起こった場合には、横展開して注意喚起を行うこと、また、記入が分かりにくい場合にエクセルシートに記入要領を書いて起こりにくくすること等の対策があげられる。加えて、そもそも自動化できるものは自動化してミスを防ぐという対処も進めていきたい。

委員の御指摘のように、当然ある事象が起こった場合に同じようなミスはなくしていくということが重要だが、二重チェックで駄目だったら三重チェックにするかというのもなかなか難しいので、そこはものの性格に基づいて、体制等を整備していきたい。

委員C 人間誰しもミスはあるので、それをチェックすることによってリスクを軽減すると思う。チェック体制が仕組みとしてできていれば良いが、できていないのであれば、さらに強化する必要がある。

委員D 外部の委託先のリスク事象の整理を実施というのは、具体的にどのようなスケジュールで行うのか。

理事 議決権行使の関係については、本当に行使できない場合もあり、リスクの種類において、どこまで追求するかということもある。市場運用部で検討し、企画部と相談して実施するという立てつけで考えている。

(3) 「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び理事から報告があった。

【その他事項】

- ・議事録の作成及び議事概要の公表（9月5日及び10月11日開催分）について承認を得た。

以上